

年金受給者が死亡したら 届け出を

年金受給者が死亡したときは、14日以内に「年金受給権者死亡届」を桐生年金事務所へ提出してください。

なお、国民年金のみを受給

していた場合は、市役所1階の市民課または新里・黒保根支所市民生活課で手続きができます。

また、死亡当時に年金受給

者と生計をともにしていた遺族は、死亡した月分までの未支給年金を請求できる場合がありますので、ご相談ください。

問い合わせは、桐生年金事務所（☎442311）または市民課年金係（☎内線273）へ。

介護予防に向けた生活機能の改善に取り組んでみませんか

保健や医療の専門職による生活機能の改善・維持を目指した短期集中介護予防サービス（桐生市通所型サービスC事業）です。

実施期間＝平成30年1月～3月

対象＝要支援1・2の人、基本チェックを実施し該当となった事業対象者（基本チェックリストは、長寿支援課、各支所市民生活課、各地域包括支援センターにあります。）

会場、プログラム＝下表のとおり

費用＝介護保険負担割合証に応じて、1回につき、事業費（3,500円）の1割（350円）または2割（700円）

申し込み＝担当ケアマネジャーが作成したケアプランと利用申請書を市役所1階の長寿支援課に提出してください。申請用紙は長寿支援課のほか、市ホームページにあります。

問い合わせは、長寿支援課長寿支援係（☎内線587）へ。

複合型プログラム

会場	実施事業所名	プログラム
日新病院（菱町三丁目）	医療法人 山育会 日新病院	理学療法士または作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士などにより、運動・栄養・口腔についてのお話や実習を行います。1コース12回、募集人数20人、送迎あり。（送迎範囲については要相談）
川内長寿センター	社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会	
新里総合センター	医療法人社団にいと会 介護老人保健施設さくら苑	
特別養護老人ホームのぞみの苑（相生町五丁目）	社会福祉法人 希望の家 デイサービスのぞみの苑	

運動器の機能向上プログラム

会場	実施事業所名	プログラム
広沢老人憩の家	桐生・みどり市柔道整復師会	機能訓練指導員認定柔道整復師などにより、ストレッチ体操や筋力向上のための運動を行います。1コース10回、募集人数20人、送迎については要相談。

桐生厚生総合病院 平成29年度職員採用試験



平成30年4月1日採用の試験です。

▼職種・採用予定人数
 士Ⅱ若干人
 受験資格
 年齢要件Ⅱ昭和63年4月2日以降に生まれた人

希望する人は、事前に桐生厚生総合病院リハビリテーション科（☎447154）へ申し込んでください。

問い合わせは、桐生厚生総合病院総務課人事係（☎447163）へ。

桐生厚生総合病院 給食業務委託業者募集

募集に伴い説明会を開催します。

期日Ⅱ平成30年1月12日（金）
 時間Ⅱ午前10時から
 場所Ⅱ桐生厚生総合病院2階講堂

資格要件などⅡ応募資格、条件、仕様書などは桐生厚生総合病院ホームページにありますので、ご確認をお願いいたします。

問い合わせは、桐生厚生総合病院事務部管財課（☎447142）へ。

■主な施設の年末年始業務■

■ 休み

		25 (月)	26 (火)	27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	1/1 (元日)	2 (火)	3 (水)	4 (木)	5 (金)	
庁舎・教育・文化	市役所	☎46-1111												
	新里支所・新里公民館	☎74-2211												
	黒保根支所・黒保根公民館	☎96-2111												
	自然観察の森	☎65-6901												
	桐生が岡遊園地	☎22-7580												
	桐生が岡動物園	☎22-4442												
	カリビアンビーチ	☎70-2121												
	桐生スケートセンター	☎44-9317												
	図書館	☎47-4341			16時閉館									
	新里図書館	☎74-8080			16時閉館									
	中央公民館	☎47-4343												
	地区公民館(新里・黒保根を除く)													
	青年の家	☎47-2186												
	伝建まちなか交流館	☎22-1122												
	桐生明治館	☎52-3445												
	有鄰館	☎46-4144												
	絹然記念館	☎44-2399												
	市民文化会館	☎40-1500												
	新里郷土文化保存伝習館	☎74-5101												
	黒保根歴史民俗資料館	☎96-3125												
青少年野外活動センター	☎32-2644													
県立ぐんま昆虫の森	☎74-6441													
保健・福祉	保健福祉会館・健康づくり課	☎47-1152												
	子育て支援センター	☎46-5031												
	新里町保健文化センター	☎74-5550												
	黒保根町保健センター	☎96-2266												
	総合福祉センター	☎43-0183												
	美原・川内・境野・東長寿センター													
	広沢老人憩の家	☎54-0881												
	ふれあいホーム	☎44-9145												
	新里福祉センター	☎74-0090												
	黒保根老人休養センター	☎96-2200												
その他	地場産業振興センター	☎46-1011												
	桐生市民活動推進センター	☎47-4066												
	桐生観光物産館わたらせ	☎40-1888												
	斎場	☎54-1204												
	清掃センター	☎74-1010												
梅田ふるさとセンター	☎32-1100													

●桐生スケートセンターは、12月25日から29日までと、1月2日から1月5日までの開場時間は、午前10時から午後5時までです。

年末年始のごみ収集・持ち込み

年末年始のごみと再生資源の収集を下表のとおり行います。収集日には、きちんと分別して、ごみステーションに出してください。年末の清掃センターへのごみの持ち込みは12月30日(土)まで、年始の持ち込みは1月4日(木)からです。

受付時間＝午前8時30分～午後4時45分

問い合わせ

ごみの収集…清掃センター清掃係(☎74-1014)

ごみの持ち込み…清掃センター庶務係(☎74-1010)

区 / 期日	12/28 (木)	12/29 (金)	1 / 4 (木)
1・2・6・8・9・10・14	不燃	可燃	—
3・4・5・12・13	可燃	—	可燃
7・11・17	紙類	可燃	—
15・16・18	可燃	—	可燃
19・20・21	蛍光管 スプレー類	可燃	—
22	可燃(A地区のみ)	—	可燃(A地区のみ)

残土条例をご存知ですか？

市では、土砂などによる不法な埋め立てを防止するため「桐生市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例(残土条例)」を施行しています。

事業主は、土壌の汚染や災害が発生しないようあらかじめ各種対策をしてください。土地の所有者は、埋め立てなどを行う事業主に土壌の汚染や災害を生じさせるおそれがないことを十分確認し、隣接地の承諾を得るなど、トラブルのないよう注意してください。

問い合わせは、環境課環境保全係(☎内線313)へ。